

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第2部門第6区分
【発行日】平成18年3月9日(2006.3.9)

【公開番号】特開2005-231720(P2005-231720A)
【公開日】平成17年9月2日(2005.9.2)
【年通号数】公開・登録公報2005-034
【出願番号】特願2004-46802(P2004-46802)
【国際特許分類】

B 6 5 D 53/04 (2006.01)

B 6 5 D 51/24 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 53/04 Z

B 6 5 D 51/24 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年1月20日(2006.1.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、容器内に収容したインスタントコーヒー、ミルクパウダー、錠剤等の内容物を気密に保つ機能を有するほか、内容物の品質を保持するために吸湿、脱臭又は脱酸素などの機能を併せ持っている機能性パッキング材に関するものである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

しかしながら、上記新提案に係る機能性パッキング材では、前記主材51と前記キャップ58との間の空隙59が、該容器57の口部とキャップ58との結合部(螺合部)60にできる極めて僅かな隙間を通して外気と連通してしまうことから固形部材の機能を減衰させるおそれがあった。また、前記主材51には無数の透孔52が設けられているため、その片面側に貼ったフィルム54の表面には、前記透孔52を原因とする無数の凹所ができる結果、平滑性に欠け、したがって、容器57の口部との密着性(気密性)も十分に確保できないという問題も指摘されていた。